

日本ではたらく  
外国人

ユニオン北九州  
本村真

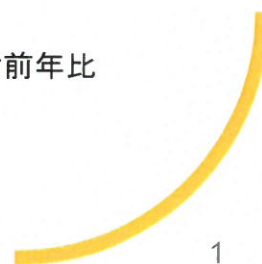
□在留資格がいる。

●在留資格は、28種類。就労可能な資格は、制限のないものが4、期間制限のあるものが17、特定活動(許可内容によるものとなる。18年12月からは、特定技能1、2がつくられる

□外国人労働者の数→2018年10月で146万人で過去最高

□技能実習生の数

●2018年12月末で、32万8360人(対前年比19%の増加)



## 日本の労働者人口に占める外国人労働者の割合 (2018)

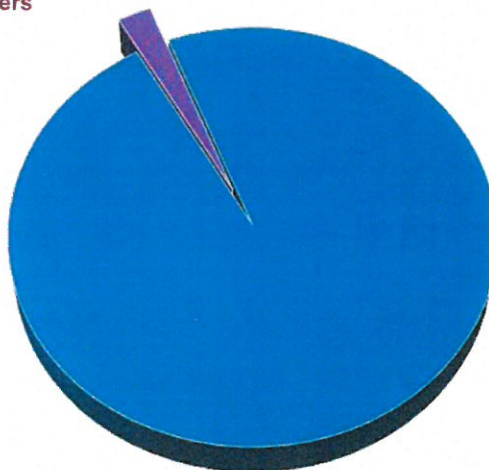
The Percentage of Migrant Workers of the Total Labor in Japan

外国人労働者数

The Number of Migrant Workers

About 1,460,463

About 2.43%

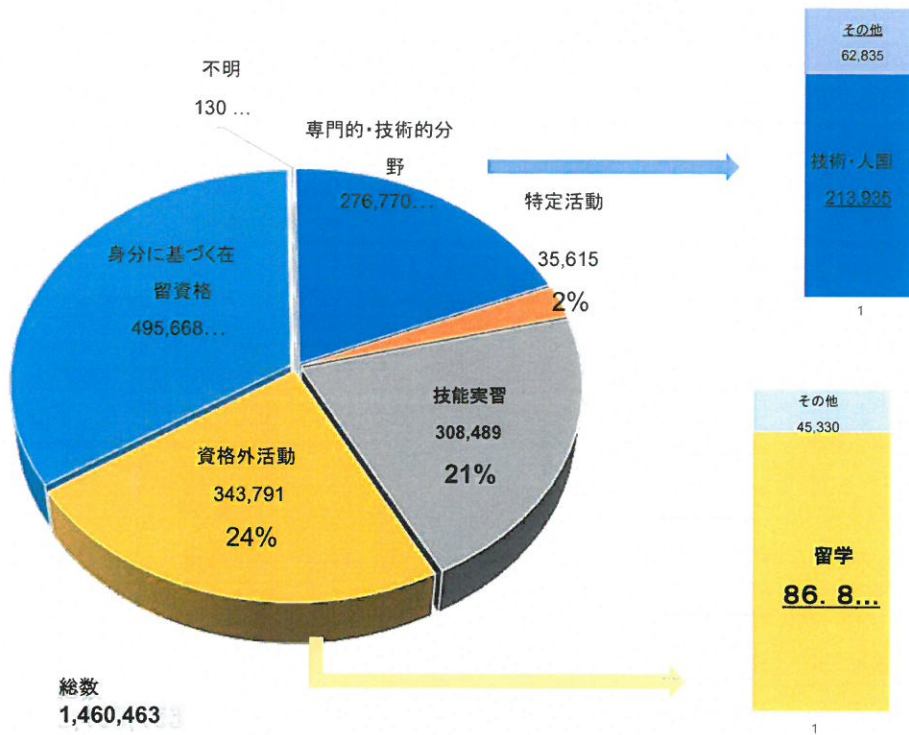


日本における賃金労働者数The

Number of Labour About

59,960,000

・出典:総務省統計局労働力調査(2018年10月)厚生労働省職業安定局(2018年10月)



3

## コロナの影響

①

コロナの影響が、良くも悪くも現れている。

2月からは、

①八幡東区金属プレス加工のベトナム実習生。3号試験に受かりあと2年の実習継続を希望するが、だめとなった。

この案件の特徴点。

2年実習の継続するにはいったん帰国する必要がある。しかし企業は切れ目のない労働を求める。

実習生は年金の脱退一時金(3年)を得るためにいったん帰国したい。

この人は、結局、飛行機が飛ばないので在留資格延長で働いている。

②八幡東区のベトナム人実習生女性11人。自動車部品組み立て。7月までの実習期間があるが、4月に解雇されている。

しかし帰国できないため、生活費がなく困窮している。

4

## コロナの影響 ②

③ネパール人留学生が、正社員にするという約束で食品会社で「特定活動」資格で働いたが、特定技能試験に合格せず首になった。在留資格は「短期滞在」になり、ネパールに帰る飛行機がとばない中で、生活困窮に陥る。会社との交渉を行いながら、生活保護申請をしたが却下された。→そもそもの留学生問題

④福岡県南部のベトナム人実習生→

暴行の連続、コロナで仕事減、解雇、労災交通事故の補償疑惑

⑤苅田の日産の下請けのベトナム実習生、休業が続き賃金が減り、苦しい。

5

## 外国人技能 実習生の賃金 のおよそ

・最低賃金が基本⇒福岡県の最低賃金は、2020年9月まで、時給841円

・ $841円 \times 平均月間労働時間173時間 = 145,493円$ 相当

・これから社会保険+寮費(家賃・水光熱費・Wi-Fi使用料)などが引かれて、手取り95,000から100,000円

・母国で「送り出し機関」に約100万円(これはベトナムの場合、実習生も留学生も同額)の借金がある

・ベトナムに送金を70,000円送金して、残りの30,000円で食費を自炊して暮らしている。

6



## 実習生を必要とする産業の現状②

### □農業→

- 福岡県南部には、700人以上の実習生が働いていると言われている
- 働き手がない、実習生で成り立っている
- 農業の平均年齢66才
- ビニールハウスで1年中、野菜はできる
- セクハラもある
- 何がつらいか、親切の押し売り。生活習慣や食べ物の押しつけ
- 時間管理ができない家族労働

9

## 実習生を必要とする産業の現状③

### •漁業

### •コンビニ

- 弁当や総菜は、実習生がつくっている
- コンビニの店員は、留学生
- コンビニ配送は、時給800円で15時間働く日本人のトラック乗務員

### •建設業

- ついに福島除染労働に実習生を投入(2018年3月発覚)
- 福島第一原発にも6名(2017年10月~2018年4月)

10